

事業コード	0040402			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略				
事業名	県産農畜水産物学校給食等活用緊急対策事業			施策コード	04	施策名	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化				
				指標コード	04	施策目標(指標)名	GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進				
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	班名	調整・六次産業化班	(tel)	1763	担当課長名	本藤 昌泰	担当者名	武蔵 重満
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、外食需要が大幅に落ち込み、一般家庭での消費に回らない高価格な農畜水産物や嗜好品等を中心に販売不振となっており、食材を供給する農林漁業者の経営に大きな打撃を与えている。このため、今後、比較的堅調な需要が見込まれる学校給食や高齢者施設等への販路の多角化を図り、農林漁業者経営を安定化させることが喫緊の課題となっている。						5. 前回評価における指摘事項等					
						指摘事項					
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 県産牛肉、水産物、じゅんさい、メロン、さくらんぼ、りんごの6品目の提供を予定していたが、じゅんさいは、収穫量が天候不良により少なかったため既存の販売先を優先し、学校給食等に供給することができなかった。						指摘事項への対応					
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 03 月) 満足度の把握方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 需給動向が見通せない中で、販路確保と消費拡大につながり、効果があったとの評価を得た。						6. 事業の内容 事業概要及び推進状況					
						学校給食に県産牛肉と水産物を供給する際の食材費等を定額で補助し、県産牛肉13t、水産物13tを提供した。また、高齢者施設に県産牛肉、水産物、さくらんぼ、メロン、りんごを供給する際の食材費等を3 / 4以内で補助し、県産牛肉397kg、水産物516kg、さくらんぼ159kg、メロン930kg、りんご840kgを提供した。					
3. 事業目的(どのような状態にしたかったのか) 学校給食や高齢者施設において県産農畜水産物を活用することにより、販路の多角化による消費拡大を図り、農家経営を下支えする。						事業費等					
						単位(千円)					
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 秋田牛ブランド推進協議会、秋田県漁業協同組合、全農秋田県本部 事業の対象者・団体 県産牛生産者、漁業者、さくらんぼ・メロン・りんご生産者 達成のための手段 学校給食や高齢者施設に県産農畜水産物を供給する際に食材費等を助成する。						内 訳			当初計画事業費	最終事業費	
						秋田牛活用促進事業			226,749	88,301	
						水産物活用促進事業			54,331	48,225	
						地域特産物活用促進事業			8,332	0	
						高齢者施設での活用促進事業			10,507	7,199	
									0	0	
						事業費計			299,919	143,725	
						財源内訳	国 庫 補 助 金			255,206	143,725
県 債			0	0							
そ の 他			0	0							
一 般 財 源			44,713	0							
						当初計画及び最終の事業費比較					
						最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.48)					

7. 事業の効果及び課題の改善状況 販売単価は、前年比で県産牛肉95%、じゅんさい103%、メロン125%、さくらんぼ117%、りんご106%で、対象とした6品目のうち5品目で80%以上を維持し、販売単価の下支えとなった。また、新たな販路を確保し、在庫滞留の解消につながった。										所管課の評価 評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況 ● a ○ b ○ c 【b又はcの場合の分析】									○ A ● B ○ C	
	事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】										
	水産物の単価が前年比79%で目標を下回ったが、目標に近い単価を維持することができた。										
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】									評価結果 ○ A 1.0～ ● B 0.8～1.0 ○ C ～0.8	
効率性の観点	食材の納品に当たり、新たに配送の仕組みを構築するのではなく、既存の配送ルートを活用することにより、効率的に納品した。										
	○ A (妥当性が高い) ● B (概ね妥当である) ○ C (妥当性が低い) 新型コロナウイルス感染症の発生拡大により価格の変動が見通せない中で、需要量が把握しやすい学校給食と高齢者施設給食に県産食材を供給することで、単価や在庫の解消につながった。また、食材供給とともに実施した学校給食での食育活動では、県産食材への理解と興味が深まり、児童生徒や教職員からも好評であった。										
	総合評価										
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)										
8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	販売単価が前年の8割を維持できた品目数							指標の種類		
	指標式	県産牛肉、水産物、じゅんさい、メロン、さくらんぼ、りんごの計6品目							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体		
	目標a	0	0	0	0	0	0	6	6		
	実績b	0	0	0	0	0	0	5	5		
	b / a							83.3%	83.3%		
	データ等の出典	農業経済課調べ									
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
	指標	指標名								指標の種類	
指標式									○ 成果指標 ○ 業績指標		
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当											
指標		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体		
目標a		0	0	0	0	0	0	0			
実績b		0	0	0	0	0	0	0			
a / b									0%		
データ等の出典											
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来なかった理由											
成果(見込まれる効果)											
政策評価委員会意見											

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		1次 2次	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計			4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計			2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		